

上条 報告

第13号
平成22年6月

甲州市教育委員会
☎32-1411

最近の新聞紙上から・・・

お気づきかもしれませんが、五月は文化財に関する記事が山梨日日新聞に比較的多く取り上げられました。

五月九日付け

甲州・勝沼大善寺で「藤切り祭り」

“御利益”奪い合う

五月二十日付け

「ふるさと文化財の森」に雲峰寺（甲州市）

のヒノキ林を選定

県内初、国宝の修復用資材を供給

五月二十一日付け

日光・月光菩薩像を修復 甲州大善寺

五月二十五日付け

新観光スポットへ 長屋門を実測調査

甲州市の飯島さん方 学生も作業体験

ひと月の間でこれほど新聞に掲載されることは滅多にないことですが、文化財が多く集まる甲州市ならではのことがあると思います。

今号は、直接上条地区に関係ないかも知れませんが、このうち二つの記事についてお話しします。

新観光スポットへ 長屋門を実測調査 甲州市の飯島さん方 学生も作業体験

建築家や歴史研究家で作るNPO法人山梨家並保存会（石川重人代表）と甲州市教委は二十、二十一日の両日、同市塩山上於曾の飯島篤美さん（六十二）方にある長屋門の実測調査を行った。塩山駅周辺の散策コース内にある歴史的建造物を整備し、観光スポットにしようという計画の一環。

同法人と市教委によると、調査をしている長屋門は、門に墨書で寛永元（一六二四）年とあり、同年の建造とみられている。木造二階建てで長さ約二九メートル、奥行き四・五メートル、建坪は約一四〇平方メートル。同市役所前の信号から南北に延びる中央通りに面した一階部分には間口三間の土間が四つあり、店舗として利用していたとみられる。江戸時代のもので現存する長屋門は珍しいという。

調査には同法人のほか、工学院大の学生八人が参加。長屋門を実測して平面図に記したり、建物の歴史をヒアリングして記録に残す作業を行った。同大大学院二年の田揚裕子さん（二十四）は「実際に文化財の保護活動に参加することは、講義では学べない貴重な体験になった」と話していた。終了後は同大で調査結果などをまとめ、整備活動の資料にする予定。



飯島宅の長屋門は、市役所交差点から北進する本町通りに面して建てられています。商店が並ぶ通りの中にあつて、ちよつと異質な古建築です。

『塩山市史通史編下巻』

に、大正頃の町並みの復元が記載されており、それによりまずと、本町通りには細長い地割りでびっしりと商店が軒を連ねており、村季候宅と飯島宅が広い屋敷を構えていました。

この町並みは、明治三十六年の国鉄開通に伴う塩山駅の操業により形成されたと思われる。もともと青梅街道の枝道があつたのでしたが、隙間なく町並みが作られた背景には、広い農地が広がっていたことが挙げられます。飯島宅に長屋門と広い宅地が残されているのは、明治以前の様子がわかる点で貴重です。

長屋門以外の建築物にも目を向けてみましょう。すぐ北側には、石造りの「千鳥写真館」があり、南へ下ると藤村建築の「中央区区民会館」もあります。これだけでも特徴ある町並みなのですが、一見新しいと思える商店も、よく見ると古い建築が残っています。多くは「看板建築」と呼ばれる、通りに面して壁を立ち上げる箱的な造りですが、増築で付加されているものもあり、これらの付加部分を取つてしまえば、大正頃の家並みが姿を現すでしょう。レトロな商店街を復元することも可能かも知れません。なお、調査はおなじみの工学院大学の学生さんが行いました。



「ふるさと文化財の森」に

雲峰寺(甲州市)のヒノキ林を選定

県内初、国宝の修復用資材を供給

文化庁は十九日、甲州市塩山上萩原の雲峰寺(佐竹明心住職)の境内にあるヒノキ林を、県内では初となる「ふるさと文化財の森」に選定した、と発表した。国宝や重要文化財などの建造物の修復用資材を供給するほか、必要に応じて伝統技術伝承のための研修の場として利用される。

同寺の境内北側には七ヘクタールの土地に、直径三〇〜六〇センチの約四〇〇本のヒノキがある。ヒノキの皮は「ひわだ」と呼ばれ、寺社建築の屋根の材料となる。県内でも同寺のほか、北口本宮富士浅間神社(富士吉田市上吉田)や大善寺(甲州市勝沼町)でもひわだぶきが使われている。

文化庁は二〇〇六年度から「ふるさと文化財の森」を選定している。甲州市教育委員会によると、文化財の森に関して県を通じて文化庁から情報提供を呼び掛けられ、同寺の境内林が屋根のふきかえに活用されていた実績などから推薦したという。

今回は宮城県石巻市の「上品山茅場」など七カ所も新たに選定され、文化財の森は全国で三〇カ所となった。

県教委は今回の選定について「文化財の供給地ということが明確にされ、文化財保護に対する県民の理解を深めることにもつながるのではないか」としている。



「ふるさと文化財の森」は、まだ耳慣れない新しい文化庁の施策

ですが、これまでの文化財建造物の保護は、価値を損ねないような技術の伝承や育成が主であったことに対し、文化財建造物の保存修理の際に、用材(建築の柱や屋根に使う材料など)が不足することなく安定して供給できるよう、一歩進んだ考えで保護の対象を広げたものです。新聞の記事にもあるとおり、今回は山梨県で初めてとなる雲峰寺境内林を含む八件が新たに設定されました。とはいっても、全国でまだ三十件しか設定されておらず、まだまだ不足の状態でしょう。

雲峰寺境内林は、社寺建築の屋根材として使われる「檜皮(ひわだ)」、檜の皮を採取する森です。檜皮で葺かれた屋根は凜とした感じにあふれ、社寺の荘厳さを一層引き立てます。県内には檜皮葺の屋根をもつ建造物がたくさんあります。国宝の大善寺本堂(勝沼)・清白寺仏殿(山梨市)をはじめ、市内では重要文化財の熊野神社本殿・雲峰寺本堂・向嶽寺中門・恵林寺四脚門、県指定の金井加里神社本殿・神部神社本殿がそうです。特に重要文化財の神社建築は、檜皮葺が顕著にみられます。

檜皮は「元皮師(もとかわし)」という職人が剥いてこしらえます。最初に剥いた皮は使えず、七〜



長官より佐竹住職へ設定書が交付される

八年後に新たに生じた皮から使えるようになるため、ある程度広いヒノキ林を周期的に巡り採取するのが効率的な方法です。雲峰寺では、平成十年度に実施した本堂屋根葺替工事の折、岐阜県から仕事に來ていた職人さんにお話をし、檜皮の採取を始めました。元皮師によると、雲峰寺境内林は道路に近い

ため、入山や檜皮の搬出が楽なのだそうです。五月二十六日、新たに設定された八件に対し、玉井文化庁長官から設定書の交付がされました。

交付式の後の意見交換会では、文化庁の担当官から雲峰寺の文化財について、また、檜皮採取の重要性について説明があり、長官もうなずきながら聞いていました。檜皮を剥いてしまうと木が枯れてしまうという噂や、剥いた後の赤い木肌がよくないということで、ヒノキ林はあってもなかなか檜皮を採取させてもらえず、そのため慢性的な材料不足が長年心配されてきました。そのことが「ふるさと文化財の森」という施策を誕生させ、檜皮だけでなく茅や杉皮、ヒノキ材、スギ材、マツ材、さらにイグサや漆など、包括的な用材を対象に全国から募集しているところなのです。

今後、雲峰寺で採取された檜皮は、全国の社寺へ運ばれ、屋根材として使われることでしょう。檜皮葺が多い山梨県として、もっと文化財の森を増やしたいと思いますので、何か情報がありましたらお願いいたします。



長官を囲んでの意見交換会